

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成29年 6月28日

和歌山県知事

殿



提出者

住 所 福岡市東区箱崎七丁目9番66号

氏 名 コカ・コーラウエスト株式会社

代表取締役社長 吉松 民雄

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 092-641-8150

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	コカ・コーラウエスト販売機器サービス株式会社 関西機器管理センター 和歌山フロントセンター
事業場の所在地	和歌山県紀の川市花野20
計画期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	52 飲食料品卸売業
②事業の規模	売上高：460,455百万円
③従業員数	1,620人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず（自販機）	
	排 出 量	1, 0 6 6 t	t
	（これまでに実施した取組） 1. 修理技術の向上による廃棄数量の低減 2. 利用可能部品を選別し再利用することによる廃棄数量の削減 3. 処理工程における部品の分解種数の向上による再資源化量の向上		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず（自販機）	
	排 出 量	1, 0 0 0 t	t
	（今後実施する予定の取組） 上記取り組みの充実		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） それぞれの廃棄物で分別、保管を実施
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 上記取り組みの維持

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず（自販機）	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず（自販機）	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） 実施予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず（自販機）	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず（自販機）	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） 実施予定なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず（自販機）	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず（自販機）	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） 実施予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

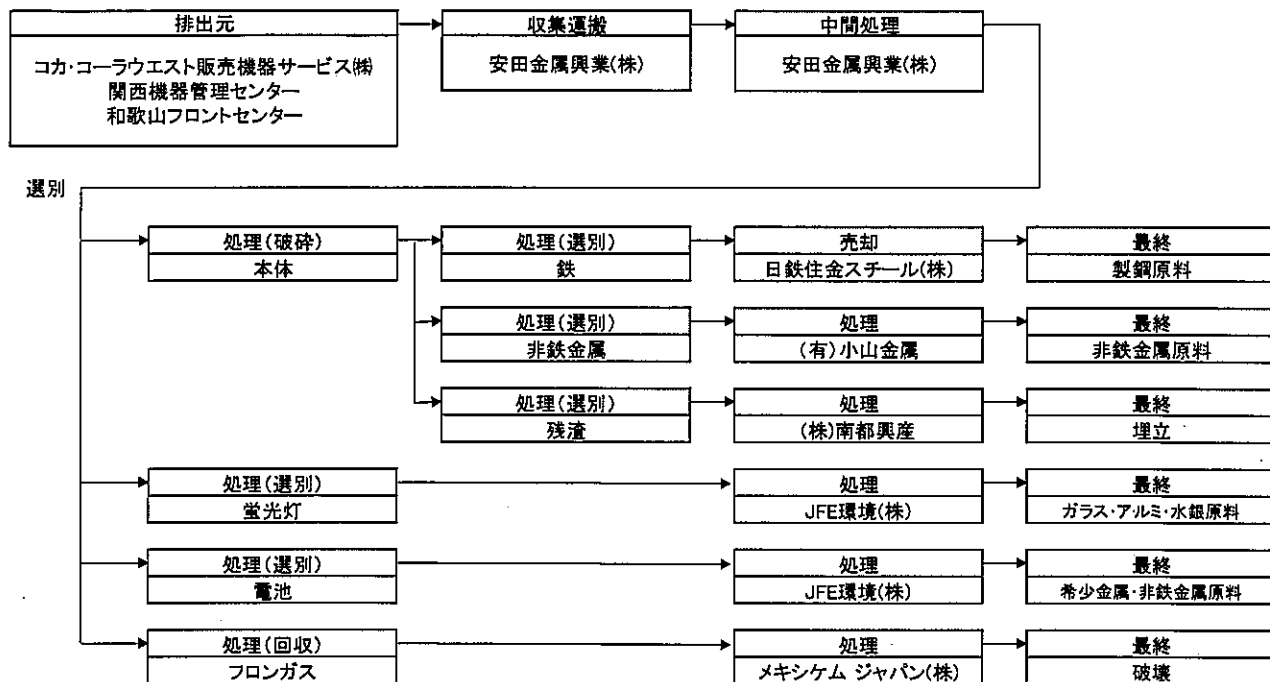
① 現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず（自販機）	
	全処理委託量	1,066 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,066 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 委託先の選定に当たっては許可証内容、フロー、産廃情報ネット等を確認。 また、マニフェストとは別に毎月処理数量の報告を実施、定期的に現地での処理方法の確認等を実施している。 自販機専用の電子マニフェストシステムを導入し管理の効率化を実施。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず（自販機）	
	全処理委託量	1,000 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1,000 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 引き続き現地確認の実施。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

第1面 産業廃棄物処理工程 別紙



廃棄物処理に関する管理体制

廃棄物処理に係わる組織及び役割

組織	役割
事業所	自動販売機 管理
	自動販売機 修理依頼
CCWES 関西機器管理センター	自動販売機の修理・整備
	自動販売機修理可否判断および報告
ベンディング企画部	自動販売機廃棄の除却処理手続き
広報・社会貢献部	廃棄物処理業者へ処理依頼(ベンディング企画部での手続き後)
	廃棄物処理業者の選定、管理
	産業廃棄物処理契約書の締結
	マニフェスト管理
	監督官庁への各種報告

※CCWES・・・コカ・コーラウエスト販売機器サービス株式会社

廃棄物管理組織図

